

自治都市長崎の歴史的位置

—— 安野眞幸氏の研究を中心に ——

小 西 瑞 恵

要旨

国際港湾都市として知られる長崎は、1580年（天正8）から1587年（天正15）まで、イエズス会が支配する教会領の自治都市であった。この自治都市長崎の歴史については、1970年代に始まる安野眞幸氏の詳細な研究があるが、都市史研究者でさえ、それを熟知しているとはいえない。また、その歴史的位置についても、都市史の上で共通の理解が成立しているとはいえない。その理由は、最近の都市論がヨーロッパの自治都市と日本の自治都市との比較研究を軽視する傾向があるためである。しかし、私は16世紀から17世紀にいたる日本の歴史を考える上で、教会領長崎の検討が重要であるとする。15世紀から17世紀半ばにいたる大航海時代についても、従来のようなヨーロッパ中心の史観ではなく、アジアを主体として考えるという新しい研究動向をうけて、あらためて自治都市長崎を検討することが必要になっている。ここで安野氏の研究を中心に研究史をふりかえり、自治都市長崎の歴史と歴史的位置を検討した。その結果、自治都市長崎が安野氏や網野善彦氏が述べているように、同時代の堺や伊勢大湊と同じ公界である事実を確認し、詳細な比較検討が可能であることを例証した。たとえば、自治都市長崎の自治組織は10人前後の頭人たちが構成する「頭人中」「惣中」であったが、これは堺の会合衆が10人であったことと一致する。また、港湾の管理運営についても、長崎では大湊と同様、公界によって行われていたと推測した。このような比較検討を、さらに進める必要がある。教会領長崎の信仰・宗教の中心は、氏神神宮寺のイエズス会による破壊によってキリスト教（教会）になるが、権力による破壊と弾圧を経て、江戸時代には氏神としての諏訪神社の再建と回帰（長崎おくんち）にいたることも述べた。

はじめに

いまから430年ほど前の日本には、ヨーロッパ勢力が支配した自治都市が存在した。1580年（天正8）にイエズス会領となった国際港湾都市長崎である。港湾都市長崎の歴史については、1938年に出版された『長崎市史 通交貿易篇 西洋諸国部』がまとめている（全8冊の3）。対外交渉史という観点からは、村上直次郎・岡本良知・古賀十二郎・松田毅一氏等の研究がある¹。中世都市史という観点からの研究としては、1942年に刊行された原田伴彦氏の『中世における都市の研究』²のなかで、海岸線に位置する港湾町（港津関係都市）として長崎が取り上げられているのが最初であろう。1571年（元亀2）に領主大村純忠が島原・平戸以下の諸港の商人を吸収して、港湾埠頭に島原町・大村町・文知町・外浦町・横瀬浦町・平戸町等の六町（内町）を建設したが、

これらはいずれも貿易商人町であったと概説している。内町を拠点として浜伝いおよび、内陸部に町屋が延長し、慶長年間には町数66町に膨張したという。原田氏には、長崎の開港から近現代にいたる歴史を平易に叙述した名著『長崎 歴史の旅への招待』もある（中公新書、1964年）。

自治都市としての長崎の歴史は、1970年代に開始された安野眞幸氏の研究によって、初めてその詳細が明らかにされた³。それから30年以上経つが、長崎の個別研究は武野要子氏の「長崎の港町」や、小林英之氏の「防災・長崎・歴史」を数えるだけで、安野氏のものを中心である⁴。問題は、都市史研究の新しい潮流を示した高橋康夫・吉田伸之編『日本都市史入門』（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）⁵に、中世都市長崎についての記述が無いという現状である。両氏も編集に加わった『図集 日本都市史』の方には、宮本雅明氏による「国際港湾都市・長崎」という解説があるが、そこに収められた享和2年市街図と町割図が示すように、近世に重点がおかれている⁶。ようやく最近になって、^{とやま}外山幹夫編『図説 長崎県の歴史』⁷とキリスト教史の^{ごのいたかし}五野井隆史氏が加わった『長崎県の歴史』⁸や、考古学による川口洋平氏の論文⁹が刊行され、新しい研究の機運が熟してきたようである。しかし、現在でもイエズス会領長崎の歴史について、都市史研究者でさえ詳細を熟知しているとはいえず、都市長崎の歴史的位置についても、共通の理解は成立していない。日本の中世都市研究が、ヨーロッパにおける中世都市研究との比較史的観点のもとで開始された事実¹⁰を考えると、これは驚くべき論理的矛盾であり、中世都市長崎は研究史における盲点になっていると思う。

中世港湾都市長崎の研究が盛んでない背景には、日本語による史料だけでは研究が不充分であり、むしろ西洋史（対外交渉史）、あるいはキリスト教史研究者が問題に取り組みざるをえなかったという事情が介在しているとはいえ、安野氏の研究が発表された後も、網野善彦氏による高い評価¹¹を別にすれば、都市史においてその研究が広く理解されたとはいえず、長崎の歴史が真剣に議論されるようにはならなかった。私自身も、安野氏の研究が発表された1970年代から都市史研究に取り組み、安野氏の教会領長崎に関する2論文に眼を通していたが、大山崎・堺・大湊等の研究にそれを生かすことができなかった。今ふりかえてみても残念で、個人的には力量不足であったといわざるをえない。この推測があたっているかどうか解らないが、おそらく、教会領長崎は京・鎌倉・奈良・堺・博多などと異なって、日本の中世都市の典型例ではないという先入観が、一般の研究者にあったのではないかと思う。

最近、私は日本の16世紀から17世紀にいたる歴史を検討するなかで、教会領長崎の歴史を考察することの重要性を認識するようになった。今や研究史の動向も変わり、現在の日本史研究者の課題は、世界史のなかでの日本の位置付けを明らかにすることにある。なかでも、アジア地域における日本史の解明が重要な課題となっている。15世紀から17世紀半ばに至る大航海時代が、非ヨーロッパ世界の西洋化の時代であることは確かであるが、従来のようにヨーロッパを中心とした史観によるのではなく、非ヨーロッパ世界（アジア）も新しい世界（ヨーロッパ世界）を発見したという、新たな視点による研究が必要とされている¹²。

ここで取り上げる日本とヨーロッパ世界がアジア海域を媒介として初めて出会い、深く関わった16世紀から17世紀にいたる歴史ほど、興味をそそる時代とテーマはない。そのような問題意識

を出発点として、長崎が教会領・国際港湾都市として、どのような自治都市であったのかという問題を、改めて論じていきたい。

1 教会領長崎の成立

長崎が教会領になるまでには、1543年（天文12）のポルトガル人の種子島漂着と鉄砲伝来に始まるヨーロッパ人の来航と、1549年（天文18）のザビエル来日から始まるキリスト教布教の歴史が前史としてあるが、ここでは省略する。九州のキリシタン大名大村氏がイエズス会に所領を寄進し、日本で初めてヨーロッパの教会領が成立した時代から検討を始めたい。安野眞幸氏の「教会領寄進文書の研究」（『史学雑誌』第85編1号、1976年）は、1580年6月19日（天正8年4月27日）に、大村純忠・喜前父子が教会領長崎をイエズス会に寄進したことを示すローマのイエズス会古文書館所蔵のスペイン語訳の寄進文書について検討したもので、この寄進文書についての日本人によるおそらく唯一の詳細な個別研究である。そこでは、最初に、このスペイン語文書は受贈者（イエズス会）に対して、茂木・長崎両地の権利や停泊税の徴収権等の所持を保証する文書であり、日本語で書かれた原文書が「正文」として長崎のイエズス会の下に保管され、現実的効力を発揮していたのに対し、スペイン語文書は、その「案文」（コピー）としてローマに送られ、ローマのイエズス会古文書館に保管されたものであることが、明らかにされている。

日本語で書かれた原文書（正文）は残っていないので、このスペイン語訳の案文が歴史的事実を知るための基本史料になる。日本側に残された諸記録の中で、スペイン語文書記載の贈与物件に関して述べているものは、「長崎年来記録」（九州大学図書館所蔵）にある次の記録が唯一のものである。

先領主長崎甚左衛門か知行、長崎町村並茂木村（是も甚左衛門知行所也、異筆書込みの注）不残切支丹寺之郷となり、邪観領と次第になる也、

この記録と前述のスペイン語文書との比較検討により、贈与者大村氏は受贈者イエズス会に対して、「長崎町村」「茂木村」「黒船の船公事（船の停泊税）」を「知行」として贈与したといえることが論証されている。補足するならば、「先領主長崎甚左衛門」とは、大村純忠の家臣長崎甚左衛門純景で、純景は純忠の娘を妻にしていた。1563年（永禄6）に長崎純景は大村純忠と共に横瀬浦（現長崎県西海市西海町。大村湾の入口に当たる佐世保湾の南岸、西彼杵半島の北端部にあった）で洗礼を受けて、靈名をバルナルドと称している¹³。長崎への布教は、1567年（永禄10）にアルメイダによって開始され、1569年（永禄12）には、長崎に派遣されたヴィレラ神父によって600人が改宗し、同年末には長崎純景から与えられた寺院を改築して教会を創建し（トードス・オス・サントス、すなわち諸聖人の教会、現在の春徳寺の地¹⁴）、1570年（元亀元年9月）頃までに当地のキリシタンは1500人に増えたという。有馬氏が開設した口ノ津（現長崎県南島原市口之津町）にいた布教長トルレスは、波浪が激しく停泊に不便な大村領福田の港（現長崎市福田本町）に代わる適地を調査させ、天然の良港長崎を新しく開港することにしたのである。1570年（元亀元）に大村純忠の約束を得て、長崎が開港したのは、翌1571年（元亀2）のことであったから、長崎が開港から教会領となるまでには9年かかっている。

また、このようにして成立した教会領に対して、大村氏が上級領主権を持っていたことは、『日本諸事要録』¹⁵の第四章に、イエズス会に贈与されたはずの長崎や茂木が、大村領内の一部として述べられていることや、関税徴収権を大村氏が保留していたことなどによって実証され、贈与者と受贈者との間に封建的権利・義務関係が成立したとすれば、両者がいかなる関係にあったかが次に問題とされる。ここで検討されるのは、1579年（天正7）に來日した巡察使ヴェリニャーノの書簡である。そこには大村純忠（洗礼名バルトロメウ）と会見した後、純忠がこの長崎港を教会のために受け取るように懇願したことが記されており、両者の関係ではイエズス会に主導権があったこと、最初大村氏は長崎港贈与にあたり停泊税徴収権を保留したが、関税徴収権保留付「茂木・長崎両地」並びに停泊税贈与に変化したことが、明らかにされている。その理由としては、当時大村氏が龍造寺氏の国侍としてその支配下に組織され、長崎港を要求されていたことや、1580年（天正8）の有馬鎮貴（晴信）の改宗と新南蛮貿易港「ロノ津」の登場により、イエズス会が大村氏に対して政治的に優位に立てたことなどが、挙げられている。つまり、当地域の維持能力者はイエズス会で、イエズス会は当地域の在地領主であったというのが、この論文での安野氏の結論である。

ここで述べられている有馬鎮貴（晴信・洗礼名プロタジオ）は、父有馬義貞の弟が大村純忠で、大村純忠の甥にあたる。1563年（永禄6）に日本で最初のキリシタン大名となった大村純忠の強い勧めによって、有馬氏もキリシタン大名となったが、彼らキリシタン大名とイエズス会との関係には、信仰と切り離せない政治的軍事的経済的な結びつきがあり、それがイエズス会領長崎を成立させた大きな要因であったことを、十分に認識しておく必要がある。

2 自治都市としての長崎

安野氏の長崎についての都市論は、1974年に発表された「中世都市長崎の研究」（『日本歴史』第310号）が最初である。この論文を発展させて、1992年には、『港市論—平戸・長崎・横瀬浦—』が刊行されているので、そこに収められた「長崎の町割り」や「自治都市長崎」も併せて検討していきたい。安野氏は、元龜・天正年間の都市長崎の歴史を、その上級領主権のあり方から、次のように時代区分している。

- ① 大村・有馬両主時代（元龜2年の春）
- ② 大村領時代（元龜2年～天正5年）
- ③ 佐賀領時代（天正5年～天正8年）
- ④ 教会領時代（天正8年～天正15年）
- ⑤ 公領時代（天正16年～）

①は、長崎の開港・町割りの時期である。①から②、②から③④へ、と都市領主が変わる背後には、肥前国の支配をめぐる大友氏と龍造寺氏との対立・抗争、なかでも大友氏の没落と龍造寺氏の勃興という北九州全体を動かす歴史の流れが大きく影響しているという。③を「佐賀領」と規定するのは若干ためられるが、この時期には、大村氏と龍造寺氏との勢力均衡によって、都市長崎は自治都市としての発展がみられるのであり、天正年間における長崎が当時の寺内町や「自

由都市堺」等と同様に、環濠城塞都市となっており、住民の有力者「頭人」達によって運営された自治都市であったこと、また、前節でみたようなスペイン語訳寄進文書によって示される1580年（天正8）の教会領の成立が、このような自治都市の発展を前提として、はじめて位置付けられることを明らかにしたのが、「中世都市長崎の研究」のもっとも重要な成果であると私は考える。

次に自治都市長崎の実態を、できる限りみていきたい。第一に、自治都市としての景観であるが、長崎が堀や石垣をめぐらしていたことは、すでに岡本良知氏の『南蛮屏風考』において指摘されている事実である。また、ヴァリニャーノは、1580年（天正8）の教会領長崎の成立後まもないと思われる時期（厳密には、1583年の春¹⁶）に、長崎の景観についてこう述べている。

周囲がほとんど全部海で囲まれているほど海に突き出した高い岬があるので、この長崎港はよく保護されている。陸地に続く方面は、石垣と堀によって城塞化しており、この岬の先端に、我等の修院があり、それは町の他の部分から離れて要塞のような状態になっている。

これによると、自治都市長崎は堀と石垣で囲まれた環濠城塞都市であったが、岬の先端の高地に建設されたイエズス会の修道院（教会）と、六丁町は別に存在していた。長崎港が開港したのは、1571年（元龜2）であるが、開港と同時に遠国近国（島原・志岐・五島・平戸・山口・博多など、また諸国）より多数の人々が流入して来ていた。フロイス『日本史』には、ドン・バルトロメウ（大村純忠）と必要な協定を締結したあと、神父メルシヨウル・デ・フィゲイレドと切支丹たちが、一つの居住地の建設に着手したと述べられている。都市長崎の住民となったキリシタンとしては、①領主より追放された者、②棄教を欲せず自ら本国を去った者、③戦争によって故郷を離れた者、達がいたと述べられているが、安野氏は②のケース以外にも、「人返法」（当時広範囲に存在していたと思われる領主相互間の人返し協約）の対象となるような、下人・百姓の長崎への走入りが数多く存在していたと思われると述べている。

1571年（元龜2）に志岐のキリシタン達が長崎において殉教したという事件が起こるが、これは、新都市長崎の検断権を持っていた大村・有馬両氏が、親族である天草・志岐氏との人返し協約のために、長崎に走入りを行った志岐氏の家人を保護することもできず、逮捕して志岐氏に引渡すこともできず、志岐氏の主人権の行使にまかせた結果であろうと推察するのである。この事件の示す状況から解るように、成立してまもない都市長崎の住民は自衛する必要があった。1574年（天正2）に、長崎氏・都市長崎と深堀氏等との合戦が行われたが、これはパードレやキリシタンを保護していた長崎氏と都市長崎が、都市内部に浸透しようとする外部の領主権力（諫早・西郷氏や深堀氏）と戦った合戦であり、この時、都市長崎の検断権の担い手であった200人の大村・有馬氏の武士は、長崎にいないという軍事的真空状態にあった。都市長崎が自衛武装を行った1574年以降、秀吉政権下に入るまでは、長崎では殉教はみられない、と安野氏は述べている。

安野氏によれば、1574年（天正2）頃から1577、1578年（天正5、6）頃までの長崎では、「大村氏—長崎氏—頭人中」という支配関係が存在していた。1577年（天正5）を契機として、都市長崎は頭人中が支配する自治都市としての性格を明確に打出していったという。中世都市長崎を実際に支配した「頭人中」とは、どのような人々であろうか。頭人等の人名については、長崎の地誌類に10人ほどの人名が挙げられている。安野氏は詳細な実証により、彼らの歴史的形成過程をほ

ば明らかにしている。それによると、まず元龜から天正の初期にかけては、雑多な権限をもつ有力者達が先駆形態としてあり、特に古賀十二郎氏が述べたように、『長崎縁起評』にみえる白倉・吉岡・馬場・須川・山本・沼喜田の6人の「町別当」は、六丁町の町数と一致するところから、長崎開港時に、都市領主となった大村氏が地子銀徴収等のために設置したものであるという。また、町別当より上位に記載されている高木・佐々木・町田氏等は、大村氏や龍造寺氏の代官的な存在で、町別当よりも上級の支配権を司っていた。さらに1581年（天正9）以降に周辺領域の征服が進展すると同時に、浦上・深江・笛田氏等が頭人中に加えられたのではないかという。浦上氏は浦上の地侍、深江は長崎の古名が「深江浦」であったから当地の旧族、笛田氏は「伊奈佐氏、又ハ稲佐ト云」という注記から稲佐の地侍であった。他国浪人としての佐々木氏も含めて、彼らは長崎草創の者で、交代で頭人役を務め、開港より1577年（天正5）～1579年（天正7）までの間は、地頭の長崎甚左衛門に属する地侍であった。天正5年以降の自治都市としての発展と共に、起源を異にする雑多な権限をもつ有力者達は、次第に頭人という均質なものに自己形成を遂げていったという。

「長崎実録大成補遺」には、頭人達の合議体である「頭人中」の活躍を示す記録が二、三みられるが、それは秀吉の天正16年閏5月15日付朱印状の宛先である「長崎惣中」とも一致すると推論している。天正7年3月に須川主水が頭人中の惣代として織田信長への御礼のために上洛しているし、天正6年に深堀氏との合戦のために、「フスタ船」を作ることを、「評議」の場で決定し、文禄元年には、村山等安を長崎の代表として秀吉に拝謁させている。この頭人達は、安野氏によって堺の会合衆と比較され、自治都市長崎の自治の担い手となったというのが、その結論である。当時の安野氏は堺の会合衆を36人と理解していたために、堺ほど多くはないが、長崎の頭人達を10人前後確認できたとして論文を結んでいる。

自治都市長崎の有力者である頭人の人数という点については、私も論じているように¹⁷、堺の会合衆はもともと10人であったから、長崎も10人前後として問題はなく、両者の人数はよく似ていることを付言しておきたい。以上にみた安野説からも明らかのように、自治都市長崎の成立と実態については、非常に明確であり、自治都市堺とのより詳細な比較検討が可能ではないかと思う。堺でも会合衆が、公界の会所（経堂）で評議を行い、遣明船の建造をめぐって世話になった石山本願寺に御礼の使者を送り、また戦乱が堺に波及するのを防ぐために、幕府の要人や武将達との交流を重ねていた。信長や秀吉の茶頭であった千宗易や津田宗及・今井宗久も、堺の会合衆であったから、信長・秀吉政権との密着度において、長崎とは異なるとはいえ、網野善彦氏が論じたように、港湾都市長崎は堺や大湊と同様に公界であった。

堺については、港湾関係の史料がほとんど残っていないために、どのように港が管理運営されたのかが不明である。西国との結びつきが強い堺に対して、南北朝時代から大湊の船が品川湊に入港していた事実¹⁸が示すように、太平洋海運を通じて東国との結びつきが強い伊勢大湊は、戦国期には、「湊公界」と称して会合衆が港湾を管理し、「八幡置銭」「舟迎銭」と呼ばれる入港税を徴収していた。一艘100文（坂東船は、200文・300文）の入港税の内、74文は「舟迎舟」（入港した舟を扱う舟宿主の舟か）、22文が「公界」、このうち4文は「その年預り候使」2人に2文配分され

た。長崎では、領主大村氏から長崎町・茂木村とポルトガル船の停泊税がイエズス会に寄進されたから、大湊のように港湾からの収入がそのまま公界の収入になったとは考えられないが、港湾の実際の管理運営は、大湊の例からみて、頭人中に委ねられていたと思われる。ヴァリニャーノは、ポルトガル船が入港すると、長崎と大村城下にある2つの修院の生活を支えるほどの1000クルザードに達する収入が容易に入ってくる、と記している。

最近の都市論には、ヨーロッパ中世の自治都市との比較検討はあまり意味が無い、あるいは、ヨーロッパ中世都市の典型例を基準にして、日本の自治都市と比較検討するのはおかしいという意見が強いようであるが、私は日本の中世都市の固有性を解明するためにも、日本以外の都市との比較検討が必要であると思う。安野氏が『港市論』の「長崎の町割」では、都市長崎について、堺や寺内町等よりも城下町に近いと分析している。「六 都市研究のパラダイム変換 むすびにかえて」で述べているように、都市長崎は町割の当初から、「内町」と「外町」という二元的な構成を成していたから、「内町」のみを特別に取り上げ、これを「環濠城塞都市」として一元的に捉えるのは間違っているという。この点で、中世の環濠城塞都市の代表である寺内町や堺といった低地に出来た都市とは異なるという。「内町・外町」を「古町・新町」だと説明した豊田武説¹⁹にも、全面的に反対している。

しかし、高台に築かれたイエズス会の聖堂を中核にして、建設された六町の内町の地域が堀によって周囲から隔てられ、別に外町が存在していたとしても、中世の城下町（後北条氏の城下町小田原）と比較するのであれば、あまりに空間配置や形態にとらわれた議論であるといわざるをえない。それでは、イエズス会が戦国大名とみなされる恐れがある。武野要子氏によると、イエズス会は会憲で知行地の受領を禁じており、日本人の間に領土的野心ありと疑われるのを最も恐れたが、日本の全キリシタンならびに宣教師の避難所を強力な異教徒の近隣領主の攻撃から守ることと、長崎におけるポルトガル船停泊税の獲得という理由のために、長崎の受領にふみきったという（「長崎の港町」）。長崎の城下町説については、川口洋平氏が開港以前に長崎氏が拠点としていた桜馬場周辺を旧長崎とする見解が注目される。長崎氏は標高100メートルほどの山城（桜馬場城）を中心に、麓（現桜馬場中学校付近か）に居館を構えていた。宣教師ガスパル・ヴィレラによって、1567年（永禄10）に現在の春徳寺がある場所に長崎で最初の教会が創建され、一帯には素朴な城下町が形成されていたと推測されるが、発掘調査の実績がないという（「中世の長崎」）。

権力との関わりでいえば、中世都市堺でも、領主層が排除されていたのではない。室町時代の堺には、和泉両守護（上守護・下守護で、いずれも細川氏）所が置かれていたし、摂津堺北荘と和泉堺南荘からなる堺のうち、堺北荘には鎌倉時代以降の地頭による支配体制が残存していた。今谷明氏が説いたように²⁰、戦国時代には1526年（大永6）細川晴元を擁して阿波に挙兵した三好元長が、翌年3月に足利義維を擁して堺に上陸、堺幕府が成立する。1532年（享禄5）6月、三好元長は一向一揆に攻められて堺頭本寺に敗北し、堺幕府は滅ぶが、元長の子息三好長慶も堺には縁が深かった。また、よくみる機会のある海岸に面した西側を除く三方を環濠によって囲まれた環濠都市堺の都市図は、1615年（元和元）の大坂夏の陣による大火後、新しく建設された近世都市堺のもので、それ以前の堺とはいったん断絶しているから、そのまま中世都市を推測できないこ

とは、現在ではよく知られている。堺環濠都市遺跡（SKT）の発掘成果が明らかにしているように、中世の都市堺にも環濠が存在していたが、堺にあった北御坊（本願寺堺別院）がそれ独自の環濠で囲まれていた事例が示すように²¹、複合的な地域から構成された中世都市であった事実が解っている。この議論は、新しい発掘成果を含めて、改めて検討する必要があると考える。

次に、都市長崎が教会領となることによって、それ以前とそれ以後とで、なにが変化したのかという最大の疑問を検討してみたい。この問題は、日本とヨーロッパの中世都市では、なにが異なるのかという問いかけでもあり、それに答えることがヨーロッパとの比較史的研究の必要性を明らかにしてくれるであろう。

3 教会領長崎における「神の平和」

1989年に刊行された『バテレン追放令—16世紀の日欧対決—』は、第2節で述べた都市長崎の時代区分のうち、③から④への時代の変化を詳細に論じた「I 神の平和」と、④から⑤への時代の転換を論じた「II バテレン追放令」から構成されている。「I 神の平和」は、安野氏の1977年秋の史学会大会における「天正九年長崎聖堂狼藉事件について」という口頭発表が原形になった「教会領長崎における《神の平和》」が内容である。

注目されるのは、安野氏が同書の62頁から67頁にかけて、日本と西欧の比較がなぜ可能なのか、また、日欧の歴史の類似性あるいは共通性の問題について論じていることである。

そこで引用されているように、ザビエルは日本人にヨーロッパ人キリスト教徒との本質的な同質性を発見し、「日本人は理性的だ」「日本人は白人だ」と述べている²²。ザビエルが極東に赴くためにリスボンを出発したのは1541年4月7日、35歳の誕生日のことで、1年以上の難航海を経てポルトガル領インドの首都ゴアに到着している。これはポルトガル王ジョアン3世の配慮によるものであった。ザビエルは10年間極東で過ごしたが、マラッカで中国と日本に興味をもつようになった。モルッカからの帰途、彼は5年前にポルトガル人が発見したばかりの国、日本から来たヤジロウ（1551年頃没）と会い、日本を自分の将来の計画に入れねばならないと決めたとされる²³。

自治都市長崎では、1581年（天正9）の夏から秋にかけて、頭人中が「神の平和」の誓約をしたが、おそらくこの誓約に連続して、天正9年10月に真言系山伏の勢力下にあった神宮寺が焼き討ちされるという事件が起こった。この事件について、安野氏は次のようにヨーロッパ中世における「神の平和」ないし「神の平和」運動と比較して、問題を分析している。「神の平和」運動は、暴力や無秩序に対するローマ・カトリック教会の闘いとして、クリニユ修道院の教会改革運動と共に開始され、10世紀から11世紀にかけてフランス全土からドイツに広まり、各地に平和団体を生み出し、都市のコミュニオン運動とも結合したが、聖職者の指導を離れ、封建的支配秩序を脅かす自立的な民衆運動となるに及び、支配層の武力的な弾圧を被り挫折した。しかし、暴力や無秩序に対する闘いとしての平和運動の理念それ自身は、その後国王や都市に引き継がれ、「ラントの平和」や「都市の平和」となった。民衆運動として「神の平和」運動を解明したB・テップァーは、修道院は当時の民間信仰である「聖者信仰」「聖遺物崇拜」を利用し、これを再編成することで人々を教会の側に組織したと指摘している。武力的強制力をもたない教会は、聖遺物崇拜の再

編成によって、「世論」を組織し、「司教座聖堂一司教都市一教区」という「教区制度」の確立をも準備したのである。これに対して、日本においてイエズス会が世論形成の切り札にしたのは、民間信仰ではなくむしろ南蛮貿易であった。それゆえ教会領長崎におけるこの「神の平和」運動において、イエズス会側が人々から「自発的な内面的帰依」を勝ち得たとは考えられない。しかし、「神の平和」が、カトリック改革の担い手であるイエズス会によって、戦国期16世紀末の日本社会にもたらされたことは注目に値する。イエズス会士たちは、都市長崎に「神の平和」の理念を暴力的に持ち込み、人々に西欧におけると同じ「神の平和」の誓約を強制したのである。その結果、長崎には、「誓約共同体」やコミュニオンが成立した。以上が安野氏の分析である。

事件は、ポルトガル人を主人にもつ日本人の僕（下人）が、都市長崎の内部で都市門閥の一人を親の仇として刺したことから始まる。不意打ち攻撃のあとで、相手の反撃を受けた青年（僕）は、聖堂（岬の教会）に逃げ込んだ。刺された頭人は抜刀を掲げて追跡し、聖堂内で追いつき、青年を斬って兩人とも倒れた。この騒ぎを聞いて、ポルトガル人と日本人等（頭人中）が武器を執って駆けつけた。ポルトガル人は住院（イエズス会の修院）に入ったので、パードレは破壊を防ぐために直ちに戸を悉く閉めさせた。外には多数の日本人が集まり、その中には最初に傷を受けた者の兄弟一人と多数の親戚および友人がいた。彼らはポルトガル人が修院内でその兄弟を殺したと聞いて非常に憤り、戸を開けよと叫んだ。騒ぎが大きくなったので、パードレは事の顛末を詳しく語らせた。これを聞いて彼らは鎮まったが、聖堂は荒らされ、強いて侵入しようとして不敬を行った。

この事件はやがて日本に滞在していた巡察師ヴァリニャーノの指導のもとに、イエズス会による頭人中への抗争という局面に展開する。当時の都市長崎の自治組織は、「頭人中一惣中」で、頭人中は有力者である都市門閥によって構成されていた。イエズス会が影響力を行使できたのは、これとは別個に存在していたと思われる「イエズス会ーキリシタン門徒代表ーキリシタン門徒中」という宗教上の組織であった。ヴァリニャーノはキリシタン門徒の代表を招いて、聖堂の破壊を命じ、又、イエズス会士達が長崎を去り、有馬に転出する旨を伝えた。この処置の意味するところは、「長崎の聖堂における礼拝活動の禁止」と理解されるが、この処置は直接には「貿易市」の閉鎖・破壊を意味し、南蛮貿易港としての長崎の終わりを意味していたはずである。ここにいたって頭人中は、「パードレのもとに行って同所に留まらんことを請い、如何なる贖罪も命令に応ずる旨を述べ」て、次の二つの贖罪行為を行なった。それは、聖堂の清掃修繕・床・畳の一新と、殺害された頭人の妻子を含めた親族・朋友及び同じ街の住人（頭人の全系族）の都市よりの追放、である。この頭人中の贖罪行為の後、15日を経過してパードレは長崎に帰り、同所に留まっていたパードレ及びイルマン一同は荘厳な行進を行い、無数の人々がこれに参加した。この後、聖堂前の広場で多くの民衆が見守る中でイエズス会士たちと頭人中が一同に会し、頭人中は〈平和遵守の誓約〉または〈イエズス会に対する服従の誓約〉を行なった。この会議について、安野氏は10世紀のフランスにおいて司教が招集した「平和教会会議」と同じものとして、ビジタドール（巡察師ヴァリニャーノ）が招集した「平和教会会議」と名付けている。当時の日本社会には、自由都市「堺」にみるように、西欧のコミュニオンや「都市の平和」と対応するものがすでに存在して

おり、ヨーロッパ史の成果を移植するに足る土壌は形成されていたのである。これを契機として、イエズス会は教会領長崎の実質的な支配者となり、教会領長崎にはコミュニオンが形成された。

次に続くのは、天正9年10月の神宮寺の焼き討ち事件である。神宮寺は都市長崎の自治組織「頭人中一惣中」の氏神であり、イエズス会がキリスト教の敵として、もっとも嫌っていたものであった。神宮寺を焼き討ちしたのは、おそらくイエズス会士たちであり、彼らはこの焼き討ちを「天より自然と焼失した」として「神の審判」という「奇跡の物語」として聖堂で宣伝した。この焼き討ち事件は、都市長崎の全住民に対するキリスト教への強制改宗を意味していた。この後、さらに長崎のコミュニオンは外に向かって発展していき、「浦上村長崎村」がキリシタン領となった。イエズス会の記録によれば、浦上村の教会領化は1584年（天正12）のことで、龍造寺隆信と島津義久とが対立した島原合戦で島津氏と同盟して勝利した有馬晴信が、これをイエズス会に寄進したになっている。また、長崎の港と茂木村からの年収が300クルサードであったのに対して、この浦上村からの年収は500クルサードであったという。

教会領長崎の実態としては、イエズス会と頭人中との共同統治というのが真実に近く、『上井寛兼日記』には、「南蛮僧万天連」と共に「長崎地下衆」が登場している。この長崎地下衆が、「誓約共同体」の構成員の量的な拡大、すなわち「民衆的・都市的な共同体」という次元で発展した教会領長崎のコミュニオンの呼称である。ただし、日本の「誓約共同体」を宗教・信仰面で支えたものは氏神信仰であった。長崎の自治組織である「頭人中」の組織が、氏神信仰に支えられていたとすれば、キリスト教がこの氏神信仰に取って代わったことは、この自治組織に大きな変化をもたらしたはずであるという。キリスト教の普遍性が、氏神信仰の閉鎖性を打破し、信仰面・組織面における「頭人中」の特権を否定したことが挙げられるのではないかというのが、安野氏の最終的な結論であり、見通しとなっている。

このまま順調にいけば、日本においてキリスト教はかなりの程度根付いたはずであるが、事態はイエズス会が希求した通りには運ばなかった。1587年（天正15）に秀吉のバテレン追放令が公布され、「神国イデオロギー」が強く打ち出されるのである。これは西欧における「支配層からする神の平和運動の弾圧」に対応するものであろうという。しかし、すでに論証されているように、この秀吉によるバテレン追放令は、直ちにヨーロッパ人全てを国外追放する趣旨のものではなかった。この追放令は信仰と南蛮貿易とを分離するのが意図であり、これまでキリシタン大名等に独占されていた南蛮貿易の莫大な利潤を、秀吉が獲得することに本来の目的があった。バテレン追放令の翌年、1588年（天正16）に長崎は秀吉によって直轄領（公領）となった。しかし、1582年（天正10）に長崎を出発した4人の少年遣欧使節が1590年（天正18）に帰国した時、これを計画し指導した巡察師ヴァリニャーノはインド副王の資格を身に携えて、少年達とともに秀吉の聚楽第に招待され、盛大な歓待を受けている。経済と信仰・宗教を分離しようとするのは、両者が一体のものとして世界に進出したヨーロッパ諸国を相手にする場合、そう簡単な問題ではなく、禁教と弾圧という受難を経験しながらも、キリシタン布教の歴史は続いたのであった。最終的に、徳川政権は経済と信仰・宗教を切り離すことが可能なプロテスタントの新興国オランダを、長崎出島の狭小な空間に閉じこめ、ヨーロッパ世界との貿易の窓口にすることに成功した²⁴。

近年、日本各地における隠れキリシタンの歴史が、少しずつ解明されてきている。しかし、キリスト教の禁令と250年にわたる鎖国がもたらした歴史の空白はあまりにも大きく、十分な史料・資料が残っているとはいえない。それにも関わらず、キリスト教伝道が日本の歴史にもたらした影響は深大である。南蛮貿易のほかに、社会救済事業や教育事業が日本社会に歓迎されたことはもちろんであるが、ヨーロッパ諸国の意図とは別に、日本人の側にキリスト教の教義がもたらした思想内容を受けとめうる条件が成立していたと考えざるをえない。

終わりに

以上の考察からも明らかなように、安野眞幸氏の都市長崎論は、日本の中世都市全般を考える上で、意義深く示唆に富む自治都市論である。日本の都市史研究が世界の都市史研究と交流し共に問題を議論する上で、欠かすことの出来ない業績と位置付けることが出来ると思う。その上で、幾つかの感想や疑問を最後に記しておきたい。

もし織田信長が1582年（天正12）の本能寺の変で殺されていなかったならば、日本の歴史はどう変わっていたのだろうかという素朴な疑問がよく問われる。私はもし信長が生きていたら、日本におけるキリスト教布教の歴史はどう変わっていたのかという疑問を禁じ得ない。ローマへの天正遣欧使節を計画したヴァリニャーノに、信長はローマ教皇への贈り物として狩野永徳に描かせた安土城の屏風を託している。遣欧使節が出発した半年後に、本能寺の変が起こっているのも意味深長である。最近、立花京子氏によって、信長暗殺の黒幕としてイエズス会が存在したという説が提起されている。一般的には、信長政権とイエズス会とは親密かつ友好的な関係にあったという意見が多いと思うが、立花説は「天下布武」の理念を掲げてポルトガル商人やイエズス会をはじめとする南欧勢力のために立ち上がった信長が、彼らによって抹殺されたという衝撃的な内容である²⁵。ここでは、その説の如何について述べる紙幅はないため保留するが、もし仮に信長が遣欧使節を迎えるまで生きていたならば、果たして後継者秀吉のように神国イデオロギーを提唱したであろうか。比叡山の焼き討ちや、石山戦争および一向一揆との戦争から考えて、仏神への信仰を民衆支配に利用したとは考えにくい。この意味で、晩年にその傾向がみられるように、キリスト教を何らかの形で、統治に利用した可能性が大きいと思う。

あるいは秀吉より過激な自らが神であり、王であるという絶対主義的君主イデオロギーを日本社会に強制したかもしれないが、一方、キリスト教とは友好的な関係を持続したという可能性も否定できない。もしそうであれば、教会領・自治都市長崎の平和と繁栄は、以後も継続したはずである²⁶。

最後に、神宮寺の焼き討ち事件により、都市長崎の中枢部に位置したキリスト教会がその後どうなったか、また、都市長崎における信仰・宗教構造はどう変化したのかという問題について、見通しを述べておきたい。1601年（慶長6）9月26日に長崎岬の教会（被昇天のサンタ・マリア教会）は新築されているが、10月4日長崎大火により、11町を焼いている。11月24日には、有馬晴信が有馬に教会を新築し、この頃セミナリオも長崎から有馬に移っている。1614（慶長19）10月には、長崎所在の11教会が破却されている。

信仰・宗教構造の変化については、江戸時代になって、都市長崎の氏神は諏訪神社として再建される。現在でも長崎の祭礼としては、長崎「おくんち」が有名であるが、旧暦で9月9日の重陽の節句にあわせて祭りをを行うことから、九日（くにち）を「くんち」と呼ぶようになったもので、これは諏訪神社の秋祭りである。正確には、諏訪社と住吉大明神、それにやや後から加わった森崎大権現との三社祭のことであるという²⁷。1623年（元和9）に佐賀の修験道者青木賢清が三社を諏訪町に祀ったのが始まりであるというが、キリシタン勢力を撲滅するために、長崎奉行長谷川権六の肝いりで、町衆に浸透を働きかけたものであった。それが大きく発展して現在にいたっているが、江戸時代から長崎町衆の暮らしのほぼ半年は、この祭礼のために費やされるというほど盛んであった。

ところで、この森崎大権現とは、安野眞幸氏が『バテレン追放令』の冒頭に描写している岬の先端にあった夷神を祀る森崎権現の社が遷されたものである。長崎の開港と共に、岬の聖地にあったこの社の境内に、イエズス会の会士たちが支配する「岬の教会」（サン・パウロの教会）が建てられたものであった。中世からの聖地を乗っ取って、イエズス会によって建てられた教会がなくなったあと、当地は近世の「長崎図」に描かれているような西屋敷奉行所の松の緑に、聖地としてのなごりを残すのみとなる。このようにみてくると、長崎「おくんち」は、都市の信仰・宗教構造の変遷を明示していて、自治都市長崎の歴史をそのまま反映しているのである。

（2007年9月26日成稿）

注

- ¹ 村上直次郎『長崎市史 西洋諸国部』（1938年初版）、岡本良知『改訂増補 十六世紀日欧交通史の研究』（原書房、1974年）、古賀十二郎『長崎開港史』（古賀十二郎翁遺稿刊行会、1957年）、松田毅一『日葡交渉史』（教文館、1963年）。
- ² 三一書房、1972年。1942年に講談社から出版された著書の再版である。
- ³ 「中世都市長崎の研究」（『日本歴史』第310号、1974年3月）、「教会領寄進文書の研究」（『史学雑誌』第85編の1、1976年）、『バテレン追放令 16世紀の日欧対決』（日本エディタースクール出版部、1989年）、『港市論 平戸・長崎・横瀬浦』（日本エディタースクール出版部、1992年）。
- ⁴ 「長崎の港町」は、豊田武・原田伴彦・矢守一彦編『講座 日本の封建都市』第3巻（文一総合出版、1981年）所収。「防災・長崎・歴史」は、稲垣栄三先生還暦記念論集刊行会編『建築史論叢』（中央公論美術出版、1988年）所収。
- ⁵ 東京大学出版会、1989-90年。
- ⁶ 東京大学出版会、1993年。
- ⁷ 河出書房新社の図説日本の歴史シリーズ、1996年。
- ⁸ 山川出版社の県史シリーズ、1998年。
- ⁹ 「中世の長崎—開港前後の町・人・モノ—」、『中世都市研究10 港湾都市と対外交易』（新人物往来社、2004年）所収。
- ¹⁰ 日本に自由都市が成立したかどうかという議論が、戦後の都市研究の主要な関心であったことは、佐々木銀鈴「日本中世都市の自由・自治研究をめぐって—中世都市史研究の出発点—」（『社会経済史学』第38巻4号、1972年。のちに『日本中世の都市と法』所収、吉川弘文館、1994年）参照。
- ¹¹ 網野氏は、「中世都市論」（『岩波講座日本歴史7 中世3』）所収、1976年。のちに、網野善彦『日本中世都

市の世界』所収、筑摩書房、1996年）や、『無縁・公界・楽—日本中世の自由と平和—』（平凡社、1978年初版、87年増補版）の「八 自治都市」のなかで、安野氏の研究を引用して評価している。

¹² 角山榮氏が『堺—海の都市文明—』（PHP新書、2000年）28頁で紹介しているように、アンソニー・リード『大航海時代の東南アジア』I・II（平野秀秋・田中優子訳、法政大学出版会、1997年）のような新視点による研究が開始されている。また、五野井隆史『大航海時代と日本』は日本からみた大航海時代という視点で書かれた概説書で、歴史上の人物を中心に構成され、専門的でありながら平易な叙述の好著である（渡辺出版、2003年）。

¹³ 武野要子氏は、松田毅一氏の『日葡交渉史』により、大村純忠と長崎甚左衛門純景が受洗した年を1567年（永禄10）ごろとしている（「長崎の港町」）。しかし、ヴァリニャーノの『日本巡察記』（東洋文庫）34頁に、大村純景の受洗は1563年（永禄6）と記され、諸説もこの年を採っている。外山幹夫編『図説 長崎県の歴史』（河出書房新社、1996年）は、フロイス『日本史』の記述から、受洗は御昇天の祝日（西暦5月23日）の7日から9日後に当たっており、邦暦永禄6年5月3日から同5日までの間に純忠は改宗したが、その4～5年後の宮後三頭太夫文書の『肥前日記』（伊勢市神宮文庫蔵）に純忠の名前があり、伊勢神宮への信仰を続けていた。仏教への信仰も同様で、受洗より11年を経た天正2年10月に領内社寺焼き討ち・破却を行い、純粋なキリスト教信仰の道に入っていったという。

¹⁴ 川口洋平「中世の長崎—開港前後の町・人・モノ—」による。注9参照。

¹⁵ ヴァリニャーノ『日本諸事要録』は、松田毅一他訳『日本巡察記』（東洋文庫229）として刊行されている（平凡社、1973年）。これ以後、ヴァリニャーノの記録に言及する際には、この『日本巡察記』による。

¹⁶ 『日本巡察記』第4章参照。

¹⁷ 小西瑞恵『中世都市共同体の研究』の「第三章 戦国都市堺の形成と自治」（思文閣出版、2000年）参照。

¹⁸ 綿貫友子『中世東国の太平洋海運』（東京大学出版会 1998年）

¹⁹ 『国史大辞典』、吉川弘文館、1980年。「うちまち・とまち 内町・外町」について、「江戸時代城下町その他にみられる町の格差。これには武士の居住地を内町、商工民ないし農民の居住地を外町と称する場合と、町人の住む地域を古町・内町、それ以外を新町、外町と称する場合とがある。」「港町の長崎でも、文禄以来の町数二十三町を内町とし、地子を免除するとともに、貿易利益の箇所銀による分配にあずからせた。これに対し外町は新しく開いた町で、地子を上納し、貿易利益の配当も少なかった。しかし元禄十二年（1699）内町と外町の区別はなくなった。」と解説している。

²⁰ 今谷明『戦国三好一族』（新人物往来社、1985年）。

²¹ 1594年（文禄3）の「堺之内九間町御検地御帳」（覚応寺文書）によると、当時の九間町は「御坊之内」3650坪、「御坊の内堀跡」1781坪に大きく分かれる。この御坊とは、1476年（文明8）真宗寺境内に建てられた信証院を継承する北御坊（後の本願寺堺別院）のことで、「御坊之内」は北御坊の寺内町的性格が濃いという。なお、「堀跡」は「御坊之内」を圍繞していたと想定できる。堺には深広寺を前身とする南御坊もあった（『日本歴史地名大系28 大阪府の地名II』1265頁、平凡社、1986年）。

²² 日本人が理性的であるという感想は、ザビエルの書簡の各所に記されている。五野井隆史氏によると、ザビエルは1549年11月5日付けで5通の書簡をゴアとマラッカに送っているが、インド在住の同僚たちに対して書かれた長文の手紙には、日本人はインド渡航以来各地で接触交流してきた人々の中で最良の人々であり、異教徒との間には日本人よりも優れている人々はほかにはいないと思われると報じたものであるという（『大航海時代と日本』43頁、注12参照）。また、「日本人は白人です。」という記述は、1552年1月29日にコーチンからヨーロッパのイエズス会員にあてた書簡に出てくる。この箇所は、むしろ中国人を賞賛するのが中心で、シナ（中国）はたいへん大きな国で、平和で戦争はなく、キリスト教国のどこにもないほど正義の国だそうで、シナ人はきわめて鋭敏で才能が豊かであり、日本人よりもずっと優れ、学問のある人たちであると記している。河野純徳訳『聖フランシスコ ザビエル全書簡』（平凡社、1985年）543頁、参照。

- ²³ ウィリアム・バンガート著、上智大学中世思想研究所監修『イエズス会の歴史』36頁、原書房、2004年。
- ²⁴ 近年、日本の「鎖国」政策についての評価が激変し、「鎖国」の実態は一般人が海外と交易、交流するのを禁じるもので、長崎、対馬、琉球・薩摩、松前の「四つの口」を通じて、国家が国際関係を独占する「海禁」だったと論じられている（荒野泰典編『日本の時代史 14 江戸幕府と東アジア』161頁参照、吉川弘文館、2003年）。
- ²⁵ 『信長と十字架』、集英社新書、2004年。
- ²⁶ 信長政権の歴史的な性格はここでは問わないが、徳川時代を絶対主義としたのは明治期の福田徳三氏であり、最近では飯沼二郎氏の説がある（『徳川絶対王政論』、未来社、1991年）。
- ²⁷ 外山幹夫編『図説 長崎県の歴史』179-180頁、注13参照。なお、キリシタンによる焼き打ちで荒廃していた神宮寺は、1705年（宝永2）勸請の金刀比羅神社（金比羅山麓、現長崎市坂本2丁目）として再生する（『長崎県の地名』、平凡社、2001年）。